

総務文教常任委員長報告

(R 3 . 9 . 2 8)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、第 1 号議案、令和 3 年度一般会計補正予算（第 4 号）の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

総務費では、経済的な理由で生理用品を購入することが困難な状況にある「生理の貧困」問題について、相談支援の一環として生理用品を無料提供するための、男女共同参画推進経費の増額補正、

本市への移住・定住を促進するため、移住等の経済的な負担を軽減するための、移住・定住促進経費の増額補正、

地方財政法の規定に基づき、令和 2 年度決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるための、財産管理経費の増額補正、

消防費では、有事の際、避難所の衛生環境の向上につなげるとともに、災害派遣トイレネットワークプロジェクトに参画することにより、災害支援体制を充実させるため、移動設置型トイレトレーラーを配備するための、災害対策経費の増額補正、

教育費では、G I G A スクール構想を推進する中で、指導者用タブレット端末を充実させるための、小学校費、情報教育推進経費の増額補正、であります。

また、**債務負担行為については**、計画的な事務執行を進めるため、学校給食等委託経費について、設定されるものであります。

担当部課からの説明を受け、審査する中で、消防費の移動設置型トイレトレーラー整備事業について疑義が残り、再度、予備日を使って説明を求め、議論を重ねました。

再審査において、トイレトレーラーのけん引や保管方法などが熟考されていない、亀岡市の災害時トイレ確保・管理計画がない中で、災害時に本当に必要なものは何か、消防債の使い方も含めて総合的に考えるべきであり、さらに議論が必要として、災害対策経費 2, 670 万円を減額とする予算修正案が、松山雅行委員から提出されました。

採決に先立ち、けん引免許取得や保管場所など、パッケージとして練り上げた上で予算計上すべきとして、第 1 号議案、原案に反対、修正案に賛成の討論がありました。

まず、**修正案**について採決した結果、**賛成少数により、否決すべきものと決定しました。**

続いて、**第 1 号議案、原案**について採決した結果、**賛成多数により、可決すべきものと決定しました。**

なお、指摘要望事項として、

市職員がけん引免許を取得するための予算を確保すること、

今後の経過報告など、議会への説明責任を果たすこと、

避難所整備をさらに進めること、

を指摘要望するものであります。

次に、第４号議案、令和３年度蔦田野財産区特別会計補正予算（第１号）

については、地域振興のための拠出金等についての増額補正であり、

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第５号議案、京都・亀岡ふるさと力向上基金条例の一部改正について

ては、企業版ふるさと納税に係る寄附金を基金に積み立てできるようにする

ものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

次に、第６号議案、個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を

識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定

個人情報の提供に関する条例の一部改正については、関係法令の一部改正に

伴い、所用の規定整備を図るものであり、**別段異論なく、採決の結果は、**

全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 7 号議案、市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定**については、地方自治法の一部改正により、善意でかつ重大な過失がないときに行う、市長等の損害賠償責任の一部免責に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

採決に先立ち、住民監査請求権や住民訴訟にも大きな影響を与える恐れがあるとの反対討論がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 8 号議案、亀岡市立中学校設置条例の一部改正**については、学校規模適正化により、別院中学校を南桑中学校に編入することに伴い、別院中学校を閉校しようとするものであります。

採決に先立ち、生徒や教職員、住民への状況把握、情報提供がしっかりとされていない部分があり、見切り発車になっているとの反対討論がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第 5 2 号議案、財産の無償譲渡**については、亀岡市消防団大井分団の消防ポンプ格納庫について、撤去費用を削減し、建物の有効利用を図るために無償譲渡しようとするものであり、**別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。**

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。

一般会計補正予算(第4号)可決(賛成多数)

○トイレトレーラー配備の是非を問う

・災害対策経費

2670万円増額

大規模災害発生時の緊急用トイレ確保のため、移動設置型トイレトレーラーを配備するための増額補正。

災害時に相互派遣できる全国ネットワークに加入し、災害支援体制を充実させる。

【指摘要望事項】

市職員のけん引免許取得経費の予算を確保すること・議会に対し説明責任を果たすこと

○生理用品を相談窓口や学校で提供

・男女共同参画推進経費

176万3千円増額

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的な理由で生理用品の入手が困難な「生理の貧困」が社会問題

・避難所整備をさらに進めること

【反対討論・修正案】

市の災害時トイレ確保・管理計画がない中で、災害時に本当に必要なものは何か、消防債の使い方も含めて総合的に考えるべき。けん引免許取得や保管場所など、課題を練り上げた上で予算計上すべきとして、当該予算を削除する修正案が提出されたが、賛成少数で否決となった。

となる中、支援を必要とする女性や女兒に生理用品を無料提供するための増額補正。

市立小・中学校や、市役所、保健センター、社会福祉協議会の相談窓口で配布される。